

J:COM ソーラー 蓄電池セット (PPA) に関する重要事項説明書 (仙台市泉パークタウンエリア紫山3・4丁目限定プラン)

本書面はご契約に関して重要な事項が記載されていますので、約款と本書面の内容を十分に読んでいただくようお願いいたします。

本書面と約款の内容がご契約の内容となりますので、内容にご同意のうえお申し込みください。本書面及び約款に記載のない事項については、別途発行する「ご契約内容のお知らせ」をご確認ください。

本書に記載の「弊社」とはJCOMマーケティング株式会社です。また、「住友商事」とは住友商事株式会社です。

サービスの概要とご契約期間について	
概要	本サービスは、お客さまに申し込みいただいた設置場所に太陽光発電設備及び蓄電池設備（以下、「本件設備」といいます。）を設置し、お客さまに対して当該設備から供給される電気(自家消費分)をお客さまに提供するサービスです。 設置場所が仙台市泉パークタウンエリア紫山3・4丁目にある場合のみ申し込むことができ、仙台市「脱炭素先行地域再エネ補助制度」に基づく補助金の交付が認定されることをサービス提供の前提としています。
申込み条件	本サービスは、以下の条件を満たす方はお申し込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市泉パークタウンエリア紫山3・4丁目内に設備を設置する戸建て住宅を所有の方(賃貸物件は不可) ・ 築40年以内のご物件 ・ 蓄電設備または発電設備（太陽光発電、エコウィル、エネファームなど）が未設置 ・ 契約期間中は、お客さまの費用負担において本件設備が利用可能な常時接続型のインターネット接続回線を継続的に提供いただけること。 ・ 65歳以上の方の申込には共同名義人の同意と本人確認書類の写しが必要になります。 なお、審査の諸条件により申し込みを受け付けかねる場合がありますので、最終的には現地調査にお伺いさせていただき設置できるかどうかを決定いたします。
契約の成立	本サービス契約は、お客さまからの申し込み(弊社所定の方法による申し込みに限ります)を弊社が承諾したときに成立します。 申し込みの後のキャンセルは、「お客さまからの解約」をご確認ください。
契約期間	本契約は契約日から開始し、本サービスの終了日まで有効とします。
利用期間	本サービスは、本件設備の設置工事が完了し、お客さまによる設置完了の確認が行われ、かつ住友商事による設置設備の検収が完了した日（以下「サービス開始確定日」といいます。）の属する月の翌月1日から開始し、サービス開始月を1カ月目として120か月目(10年契約プランの場合)又は180か月目(15年契約プランの場合)の月の末日までです。(2024年5月1日がサービス開始日の場合、2034年4月30日又は2039年4月30日がサービス終了日となります) また、約款第24条に基づき本契約におけるお客さまの契約上の地位の承継があった場合（以下、承継するお客さまを「承継者」、承継されるお客さまを「被承継者」といいます。）の被承継者における本サービスの利用期間は、承継した日の属する月の

	翌月 1 日から開始し、終了日は承継した日に関わらず承継者のサービス開始月の 1 日を起算日として 120 か月又は 180 か月が経過した月の末日とします。 サービス開始確定日については、確定次第ご連絡いたします。
サービスの開始	本サービスの開始にあたっては、本件設備の設置に加え、仙台市による「脱炭素先行地域再エネ補助制度」上の交付認定が必要となります。 補助金交付申請のため、仙台市へ提出する書類をお客さまにご用意いただく必要がございます。 また、電力会社への系統連系申請のため、お客さまの個人情報を共同利用いたします。
ご契約中のお客さまからの連絡先	JCOM マーケティング株式会社 J:COM ソーラー・蓄電池 受付コールセンター 0120-431-444(受付時間 10:00~18:00) 【緊急時のご連絡について】 万一、火災・感電・けが等、人命や安全に関わる緊急事態が発生した場合は、直ちに最寄りの消防（119 番）または警察（110 番）へ通報してください。 当センターは緊急通報窓口ではございませんので、あらかじめご了承ください。

料金と支払い方法について	
料金	本サービスの利用料金は、10 年契約プラン及び 15 年契約プランともに月額 8,500 円（固定・税込）となります。 利用料金には、設置する本件設備の安全対策費、設備利用料、仙台市補助金に係る諸手続き手数料その他本サービス提供に必要な諸費用が含まれます。 また、仙台市の補助制度の内容変更、終了又は適用対象外となった場合、又は電力市場価格の高騰、公租公課の増税、弊社の調達・運用コストの著しい増大等により、現行料金の維持が困難と弊社が判断した場合には、約款料金表 I (1) の定めにかかわらず、利用料金を改定（値上げを含む）することがあります。 詳細については、「ご契約内容のお知らせ」に記載のとおりとします。
計量	仙台市の脱炭素先行地域再エネ補助制度に基づく実績報告を除き、本件設備により発電及び蓄電された電気におけるお客さまの自家消費電力量の算定はしないものとします。
支払い方法	本サービスの利用料金及びその他の債務についての債権は住友商事が保有します。 弊社所定の申込書に記入の上、金融機関の申込者の口座からの自動振替による方法により、弊社へ支払っていただきます。口座からの自動振替による課金は、ご利用月の当月（初回請求は翌月）27 日前後に支払っていただきます。
遅延損害金	当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分を合わせてお支払いいただくこととし、翌月の支払期日を経過してもお支払いがない場合（弊社がお支払いを確認できない場合も含みます）には、弊社が定める期日から支払日の前日までの日数について、法定利率で計算して得た額を遅延損害金として弊社にお支払いいただきます。
仙台市補助金還元	弊社は、お客さまが約款第 4 条第 2 項に基づいて本契約を承継された場合を除き、仙台市から住友商事に対して交付された仙台市補助金より、約款料金表 I (3) に定める金額を、住友商事が交付決定通知書を受領した日から 90 日以内にお支払いします。

契約の解除について	
お客さまからの解約	本契約の解約を希望される日の3カ月前までに弊社へ書面で通知が必要です。書面に記載の解約日で本契約を解約することができます。 この場合、契約解除料をお支払いいただきます。
弊社からの解除	弊社は、約款に基づき本契約を解約することがございます。なお、ご利用料金(他のJ:COM サービスのご利用料金含む)未納に伴う強制解除の場合、未納分の料金及び弊社に損害が生じた場合の当該損害の賠償金は弊社にお支払いいただきます。また、強制解除に伴う契約解除料は住友商事にお支払いいただきます。
契約解除料の算定	契約成立後から30日以内の解約受付の場合は、解除料はかかりません。契約成立後30日を経過した日以降の解除料は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約成立後30日を経過した日以降45日以内の解約等 現地調査費用、事務手数料及び電力会社への系統連系申請費用の実費相当額 ・ 契約成立後45日を経過した日以降60日以内の解約等 現地調査費用、部材費用の100%、事務手数料及び電力会社への系統連系申請費用の実費相当額 ・ 契約成立後60日を経過し、サービス開始日迄の解約等 本件設備等合計額の100% ・ サービス開始日以降の解約等 本件設備等合計額 - (本件設備等合計額 × 経過月数 / 契約期間月数) ※経過月数は、本サービス開始月を0として計算し、ひと月に満たない日数は切り捨てます。 上記解除料には、本契約の解約等に起因して弊社又は住友商事に仙台市補助金の返還義務が生じた場合における当該返還額のうち、合理的に必要と認められる範囲の金額を含みます。 部材費用及び本件設備等合計額については、別途発行する「ご契約内容のお知らせ」をご確認ください。
本件設備の譲渡	契約解除料のお支払いをもって本件設備(太陽光発電パネル架台を含みます)の所有権はお客さまに譲渡され、お客さまは、これを引き取るものとします。この場合、弊社は、お客さまへの本件設備の所有権の移転に必要な手続きを速やかに行うものとします。

禁止事項	
第三者への契約上の地位の譲渡	弊社の事前の承諾なく、本契約における契約上の地位、もしくは本契約に基づく権利の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、またはこれに抵当権、質権、譲渡担保その他の担保権を設定し、または本契約に基づく義務を第三者に引き受けさせることはできません。
本件建物の処分、担保権の設定	弊社の事前の承諾なく、建物の全部または一部を第三者に譲渡、賃貸その他の処分を行うことはできません。 また、建物の全部または一部に抵当権、質権、譲渡担保その他の担保権を設定することはできません。
本件建物の不使用	弊社の事前の承諾なく、本件建物を2カ月以上使用しない状態にすることはできません。
発電の妨害	発電設備設置後、建物の屋根等に発電設備への太陽光の照射を妨げる設備を設置することはできません。
電力の譲渡・供給	電力を第三者に譲渡または供給することはできません。
発電設備の改造・変更	発電設備に対して、改造その他の変更を加えることはできません。
電力供給契約の廃止・停止	建物に電力を供給している電力会社との契約を廃止、または停止等することはできません。
余剰電力量の不当減少	余剰売電の電力量を意図的に減少させる等、余剰売電の合意の趣旨に背くことは禁止です。

計測妨害	弊社が各電力量を計測できなくなるような設備の設置により、弊社が本サービスを提供することが困難となる行為は禁止です。
------	-----------------------------------------------------------

その他	
型番・仕様の変更	住友商事は発電効率その他の事情を考慮し、本件設備を任意に変更する場合があります。その結果、「契約内容のお知らせ」に記載されたシステム容量が変更となる場合があります。この場合、弊社はお客さまに対し、本件設備の変更及びシステム容量の変更を通知するものとし、お客さまは当該通知を受けたことをもって本件設備の変更及びシステム容量の変更を承諾したものとみなします。
余剰発電分の売電契約	本件設備によって発電した電気(自家消費分を除く)の売買について、本契約期間中及び本件設備の無償譲渡後1年間は、住友商事が独占的に第三者との交渉及び契約締結を行う権利を有します。
供給契約の契約容量	本件設備の設置により、電力会社との契約容量が変更となる場合があります、その結果、基本料金が高くなる可能性がございます。
蓄電池等	V2Hを設置する場合、電力会社及び経済産業省への申請が必要となります。設置にあたっての条件がございますので、ご検討の際は弊社までご連絡ください。弊社の事前の承諾なく、V2H等を購入または設置することはできません。
併設できない機器	エネファーム等の家庭用燃料電池は併設できません。
発電設備の所有	契約期間中の発電設備の所有権については、住友商事に帰属するものとします。
環境価値	発電設備から生じる環境価値については、住友商事に帰属するものとします。
インターネット接続回線の変更	契約期間中に、お客さまによるインターネット接続回線の変更や関連機器設定(パスワード変更等)により、本件設備を再度インターネットに接続するために設置場所での現地作業が必要となる場合には、当該作業および関連費用(必要部材及び出張費等)はお客さまに負担いただきます。

※個人情報の利用目的については、別紙及び弊社プライバシーポリシー(<https://group-companies.jcom.co.jp/group/tokyo/privacy.html>)をご確認ください。

【J:COM ソーラー 蓄電池セット (PPA) に関する特定商取引法に基づく表示】

J:COM ソーラー 蓄電池セット (PPA) に関する重要なことが記載されています。
以下の内容を十分にお読みください

●販売事業者

商号：JCOM マーケティング株式会社
本店：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
代表者：代表取締役社長 櫻井 俊一
電話番号：0120-431-444(J:COM ソーラー・蓄電池受付コールセンター)
受付時間 10:00～18:00(年中無休)

●販売商品

J:COM ソーラー 蓄電池セット (PPA：仙台市泉パークタウンエリア紫山3・4丁目限定プラン)(以下、「本サービス」といいます)をお客さま宅(以下、「本物件」といいます)に提供いたします。

●申込方法

本サービスの申し込みには、弊社所定の様式によってお申し込みをいただく必要があります。

●提供開始時期

本サービスの提供は、太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事が完了し、お客さまによる設置完了の確認が行われ、かつ住友商事による設置設備の検収が完了した後に弊社がお送りする「サービス開始のご案内」でご確認ください。

●本サービスの契約期間

利用期間は、太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事が完了し、お客さまによる設置完了の確認が行われ、かつ住友商事による設置設備の検収が完了した日の属する月の翌月1日から開始し、サービス開始月を1か月目として120か月目(10年契約プランの場合)又は180か月目(15年契約プランの場合)の末日までとします。

●提供価格

1. 本契約時にお送りする「ご契約内容のお知らせ」でご確認ください。
2. お客さま起因によって故障した場合、費用負担を求める場合があります。

●支払方法及び支払時期

本サービスの提供価格は、ご利用月の当月(初回請求は翌月)27日前後に金融機関のお客さまの口座からの自動振替(以下、「お支払方法」といいます)にてお支払いいただきます。

●契約の解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1. 本書面を受領した日から8日を経過する日までに以下の宛先に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、無条件で申し込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うこと(以下、「クーリング・オフ」といいます。)ができます。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたとき(郵便消印日付など)に効力が生じます。
4. 1または2のクーリング・オフがあった場合、
 - ① 既に本サービス提供のため、弊社が工事の準備を開始している等にて原状回復する必要がある場合には、それに要する費用は弊社が負担いたします。
 - ② 弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●宛先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号

JCOM マーケティング株式会社

J:COM ソーラー・蓄電池 受付コールセンター 0120-431-444(受付時間 10:00~18:00)

●制限事項

- ・ 本物件が仙台市泉パークタウンエリア紫山3・4丁目内にある場合のみ、本サービスにお申し込みいただけます。
- ・ 本サービスが技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、本サービスをご契約いただくことはできません。
- ・ ご利用料金未納に伴う強制解除など、弊社が行う本サービスの解除が生じた後は、住友商事に本サービス上の契約の地位を承継する手続きを行います。
- ・ 本サービスの保守点検等により、住友商事または住友商事が委託した第三者がお客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。その場合にはお客さまのお求めに応じ係員は所定の証明書を提示いたします。

【個人情報の利用目的】

- ・ 弊社は、以下の目的にのみ、お客さまの個人情報を利用させていただきます。

また、以下に定める目的以外でお客さまの個人情報を利用する場合は、法令により認められている場合を除き、必ずお客さまへ事前に通知を行い、同意をいただいたうえで行います。なお、本サービス提供に関する業務委託先等と共同利用する場合がございます。

- ・ 本サービスの提供、運営
 - ・ 本サービスの提供に当たる本人確認、認証
 - ・ 本サービスに関連する情報の提供
 - ・ 弊社サービス向上を目的としたアンケート等の実施
 - ・ 弊社からのお知らせ等のメール配信
 - ・ 各種講習会、イベント、セミナーの案内及び付随する連絡
 - ・ お客さまに向けたプレゼントの発送
 - ・ アフターサービス、お問い合わせ・ご意見・ご要望に関する対応及び記録
 - ・ その他、弊社が運営するサービス全般のご案内、弊社におけるサービスの分析、弊社内の管理業務など
- ・ ご記入いただいた個人情報の登録を拒否する事は可能です。ただし、その際には今回のお申し込みは無効になりますので、ご了承ください。
 - ・ 弊社は、お申し込みを受け付けるにあたりお預かりした個人情報を、弊社が定める「プライバシーポリシー」に従い、適切に管理いたします。ただし、お客さまに本サービスを提供する目的の範囲内で、弊社の代行業者及び情報処理業者に対して個人情報の取り扱いを委託する場合がございます。その場合には、弊社の責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結したうえで委託いたします。
 - ・ お申し込みをされた全ての方にはご自身の個人情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利があります。開示手続きに関してはこちらまでお問い合わせください。
個人情報に関する連絡先：J:COM カスタマーセンター 0120-999-000
詳しくは、弊社ホームページ(www.jcom.co.jp)にございます「プライバシーポリシー」にてご確認ください。

J:COM グループ各社 個人情報保護管理者

以上
JCOM マーケティング株式会社
本サービスに関するお問い合わせ先：J:COM ソーラー・蓄電池 受付コールセンター
フリーコール 0120-431-444
(受付時間 10:00~18:00)

内容現在 2026年4月1日